

有の觀念根據としての法執について

井 上 善 右 衛 門

佛陀の諸法無我をただ有我的否定にあるとみて、我見を最も根源的な迷謬と考えたのが小乗部派の思惟であつたが、その我見の底を深くさぐつて迷謬の根源を有無の見として破斥したのが中觀般若の思想であり、更にこれを緣起論の上に開示して執の根源態を法執に指摘闡明したのが唯識大乘の面目である。小乗が我見を破つて而もなほ法體恒有の思惟を脱し得なかつたのは何に基因するか、即ちそこに未だ「諸法無我」に徹しなかつた所以があり、佛陀の緣起に達しなかつた蹟きがあるのであるが、それは我見を分析的に破つて未だ執の根源を破り得なかつたことにもとづく。従つてそこには眞の清淨と解脱とを實現することが出来なかつたのである。勝鬘經に二乗を指して、有餘涅槃を得て未だ無餘涅槃に達し得ないものと言うのは、即ちこの意に外ならない。大乘はこの突破によつて緣起論を完成し、無住處涅槃への道を開くことが出来た。それが即ち法執の自覺とその超克である。

我見の生起は唯識教學によると、第七末那識が第八識の見

分を執じ、ここに虚構的な個別我的意識根據を生み出すのであるが、かかる私の假象を生む我執は、更に根源的な法執を體として成立するという構造をもつている。即ち實踐的な自我意識の形成は、常に必ず有という觀念の根據に支えられて成立するものである。存在意識一般もまたこの有の觀念の上に成り立つ。然るにこの有の觀念そのものが實は識の所執に過ぎず、それが緣起的眞理を隠覆する第一義的な誤謬の根源であることを指摘するのが法執である。成唯識論には、「我見起位、彼法我見亦必現前。我執必依_二法執_一而起。如下要迷_三三昧_二等_一乃謂_中人等_上故。」（新導五ノ七）と喩示を以て我・法二執の關係が述べられている。即ち我執は必ず法執を根據として成立するといふ。

法 dharma の語は dhi: 保持するより来る。従つて「自相を保持する」を義とし、即ち自相ある萬有一般を指す。但し生滅變化を絶した無爲法もなほかつ一種のあるものと考えられるかぎり法の中に攝せられる。従つて有爲・無爲にわたりそ

れ自體として獨立にあるものと固定する觀念作用が法執に外ならない。換言すると緣起的にあるものを非緣起的な有の觀念に化しこれに固執する有化作用なのである。従つてそれは一般に考えられる有と無とを包んで、更に根源的にそれらを固定的にあるものとする觀念根據なのである。その觀念の固定作用が認識論的にあくまで先驗的であり、その先驗性の基礎が第七末那の法執作用に求められ、それが二次的に現實的な第六識の法執となつて固定觀念を形成するのである。

凡そ存在觀念一般は今いう有の觀念なくしてはありえない。存在とは有が場所的に獨立するときの名である。また有が限定的な表象一般にかかわるとき所謂有相の觀念を生じる。かかる有相の認識の上に概念が成立するのである。即ち有相は限定を本質とするから、概念には必ず對立概念が生起する。一つの最高類概念としての有は、無を矛盾概念として定立するが、その無が有に對立するものとして固定されるとき、ここに無という一種の有相が成立し、概念として相容れない矛盾表象の對立を形成する。中論に「不生不滅、不常不斷、不一不異、不來不出」という所謂八不を示したのも、四つの根本的對立概念を絶對的に否定し、有相概念の固定性を否定し轉換することによつて、緣起の眞實態に復歸せしめんとするものに外ならない。また有相は實踐的な行爲にも結合する。即ちこのとき行爲が有化され、有なる行爲の相に期

待する所謂「外道の相善」に陥り、有相行爲に凝滯することが、實踐の清淨なるべき透明性を汚すに至るのである。

かくて存在の意識にも、論理の基調となる概念にも、或は實踐の行爲にも、その根源に有の固定作用が潜んでいることを知る。即ち執の根本作用は本來緣起の上に成立する能所相關の緣起態を、その本質たる空性から遮斷し、これを有なる觀念の假象に拘替えこれに積極的に固執する働きとして現するのである。ここに緣起を破る最も根源的な有化作用としての法執があるといわなければならない。かかる有化作用が意識活動に潜在的に附帶し、意識の作用根據として不斷に働いているのである。かかる根源的な有の執が第六意識の慧の心に作用するとき、表象を實有と執する現實的な謬解が生ずる。これ即ち意識上の法我見である。ここに實有とはそれ自體に於て有るものとの意味である。即ち執を通じて表象として存在するもの、*das Seiende* が直に存在そのもの、*Sein selbst* と思惟されるに至るのである。從來の形而上學は存在を追究して實體 *Substanz* に到達した。しかしその實體の觀念そのものに關する根本的な反省に如何程の努力が拂われたであろうか。ハイデガーが『形而上學とは何か』に附加した序論 (*Einleitung* S. 8, 7. Auf.) に於て哲學を樹木に喩え形而上學を根に比して、哲學という木は如何なる大地に立つているのか。その根が榮養を吸收する大地とは如何なるものか。根は

大地と如何なる仕方て接すべきかを問題とし、これに答えて根は決して土壤に對抗して自己を擴張するのではなく、毛根と化して大地の中に自己を没し去り sich verlieren 自己を忘れる sich vergessen のであると述べている。即ち從來の形而上學が自から有に止まつて無の大地に通ずる道を知らず、眞の大地を遮斷してこれを捨てたる根となつていた盲點を指摘しているのは、まことに肯綮に當る注目すべき反省である。また科學的認識と結合している人間の對象化の思惟も、今ここにいう法執と無關係でない。對象化 Vergegenständlichung は表象的に存在するものが主觀の外にある（心外の境）という直接的な前提意識の下にこれを無條件に外化することである。即ち主觀（能緣）客觀（所緣）の緣起的相關の上に成立した認識から、能緣の契機を切斷除去し、所緣を抽象的に獨立せしめることに外ならない。かくて對象化され外化されたものの觀察として所謂の對象的認識が成り立つのであるが、かかる對象的認識を認識の總てとして肯定し、そのみを眞實の認識として斷定しようとする意識の根據にも深く法執の潜在を認めざるを得ないのである。

さて然らば翻つて何故に我執は法執に依ると説かれるのであるか。我執は本來自我にかかわる實踐的な執であつて、存在にかかわる法執とは異なるように思われる。しかし我執が如何に實踐的であつても、そこには何等か働く主體の意識が

横わるといわねばならぬ。即ちそれは緣起的な我的個別的統一を固定主體として有化し、その有化された主體表象の上に實踐的な自我の執が生じることを意味する。即ち我執には先ず有化表象が基底となつていたのであり、ここに第一次的な有相化としての法執が介在する。これ即ち我執は必ず法執によると言われる所以である。先に「杭に迷うて人と謂う」と喩えられたのは、必ずしも身體を存在的に肯定して後、これを人我と執ずるといふ意味ではない。實踐的な自我意識が成立する底にも、緣起を破る第一次的な有化作用が介在することを語るものと解さなければならぬ。従つてかかる有化作用としての根源的法執が消滅して空性をうるるとき、我執はその所執の基盤を失うが故に成り立つことが出来ない。三無性論に「由_レ覺_二了諸法_一故、法我即滅。……以_二法執滅_一故、隨眠我見悉滅。故知_二人我執從_二法我執_一生_上」（正藏三一ノ八七四中）と云うのは此の意を明示するものである。かくて法執は緣起そのものの體に迷う最も根源的な執であり、我執はその緣起の上に生ずる個別的な似我への固執であるから、これを用いて迷う執と解しうるのである。ここに自から我・法の二執に性格の異りを生ずるのは當然である。即ち法執は緣起の體に迷うのであるから、緣起の實相に達する智慧を覆う、この故に菩提を障える所知障 jñeyavarāna の根源とされる。これに對し我執は不當に執着された自我を動因として一切の

煩惱を生じ生死に沈淪せしめる故に、涅槃を障える煩惱障 Klesavarana の根源とされるのである。しかしまた注意すべきは我・法の二執は決して別個の二つの執ではなく、一つの虚構性に貫かれた妄執の次元的相違であるという点である。その事は一つの悪慧の上に我・法の二見を生ずることによつても窺われる。成唯識論は「我・法二見用雖有別而不相違、同依二慧。」(新導五ノ七)といつている。體一なる妄執が慧に作用して悪慧を成じ、それが縁起の體・用に應じて法・我の二見を生じるのである。即ち二執は本来一つの虚構的妄執が縁起の根本次元に向つて法執を起し、その上に成ずる似我の用に向つて我執を起すものであることが知られる。

法・我の二執が以上の關係にありとすれば、その第一義的な執である法執を破すれば我執も自から拂拭されるはずである。然らば我執と無關係に法執を單獨に否定しうるかというにそうではない。我執の底に法執が宿るということは、我執の克服を通じてのみ能く法執の所在に迫りうることを示すものである。法執は縁起の體に迷うのであるが、そもそも縁起の眞理は對象的に認識しうるものではない。従つて法執もまた對象的に捉えて否定しうるものではないのである。對象化それ自體が法執を含んでいることは既に述べた通りである。法執は我執の所依となつてその底に自からを隠しているような迷執なのであるから、我執を否定する實踐的行道を通じて

のみ法執の克服に道を開くことが出来る。法執は我執の存在根據であり、我執は法執の認識根據であるといわるべき意味をもつてゐる。法執が單獨に残存しうるのは我執の否定を了して未だ法執の拂拭を果しえない特異な行道的境位に於てのみ語りうることである。また小乗が我執を破斥して法執に達しえなかつたのは、破斥自體の方法が法執を宿していたからに外ならないのである。

アリストテレス以來の西洋的思惟が實體と分析的因果を支柱としたことは隠れもなきところである。そこに牢固たる有の世界觀が思想宗教の一切を支えてきた。それは即ち非縁起的な理性思惟が實踐と觀照にわたる基盤を占めたからに外ならない。有を全體的なものと思惟原理とするとき定立そのものが有相の限定を免れないから、必然に二律背反的な對立を招き、限定の固執は分極的な二元化の相剋を惹起する。それが今日解消し難い思想對立を生み、執拗な自己主張が分極化の拍車となつてゐるのである。自我が縁起への通路を見出すのでなければ、人類は眞に普遍的なるものに到達して全體的統一としての平和の道を成就することは出来ない。それは單に實踐的な自我に問題があるのみではない。更に深く背後に潜んで縁起の眞理を破る第一義的な有の觀念根據に根本の問題が宿るのである。法執の追究と自覺と克服とは、現在及び將來の人類に課された歴史的使命といわなければならない。